

論文題目 児童自立支援施設の教育的支援の構造に関する研究  
- 参与観察による教育実践の分析を通して -

指導教授 高旗正人

論文指導教官 山口健二

岡山大学大学院教育学研究科 学校教育専攻 13 001 阿部高史

## 1、問題設定

本研究の中心的な問題関心は、いわゆる非行を犯した少年達を更生へと導いていくにはどのような教育的働きかけが望ましく、どのように援助していくかという問いである。これまでの非行問題に関する研究は、非行の現象そのものや非行の原因への考察、非行の予防など非行問題の現象面に着目したものが多く、非行を犯した少年への更生ないし自立への教育的援助へと言及したものは少ない。

教育的援助に言及される場合でも、少年院や少年鑑別所など矯正教育の現場での実践記録をのぞけば、臨床心理学、精神医学等での臨床的な立場から論稿が中心であり、第三者の目から実践の場に踏み込み、非行少年の教育的援助を行う施設での営みやその更生へと働きかける構造全体にまで論究した研究は少ない。そこで本研究では非行少年の教育的援助を行う実践現場に参与していき、少年らに影響を与える施設の営みと実践を論じていく。

数ある非行少年への援助を行う施設の中で、本論では特に児童自立支援施設の実践に注目する。児童自立支援施設とは児童福祉法第 44 条に依拠した「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援すること」を目的とした児童福祉施設である。児童自立支援施設は、学校、寮舎、農場、運動場等、生活の場を同一敷地内に自己完結させており、安定した環境の中で実践が行なわれる。多くの児童自立支援施設では職員夫婦が入所児童らとともに施設内に併設された小舎寮に住み込み、家庭的な雰囲気の中で入所児童らを教育・保護している。筆者はその独特な教育実践が有効な教育効果をもたらすのではないかと注目した。

研究の方法としてはフィールドワークの方法を用い、参与観察の形で第三者の目から施設の営みを見ていった。本研究では施設にて数回にわたる参与観察を行い、施設の教育実践によってもたらされる児童の変化を追っていくとともに、児童の更生に対してよい影響を与えている要因を探り出し、その影響を与える構造を明らかにしていく。

## 2、論文の構成

- はじめに
- 第1章 少年非行の現状と児童自立支援施設
  - 第1節 我が国における少年非行の動向と特色
  - 第2節 少年非行と児童自立支援施設
    - a) 児童福祉法に見る児童自立支援施設の概要
    - b) 非行少年の処遇経緯
    - c) 統計から見た施設の現状
- 第2章 問題設定とフィールドの概要
  - 第1節 問題設定：社会性の訓練の場としての施設
  - 第2節 フィールドの概要
    - a) N学園の概要
    - b) N学園の生活
  - 第3節 研究方法
- 第3章 参与観察から見られた児童自立支援施設の営み
  - 第1節 児童の家庭背景とその性格特性
  - 第2節 寮集団の文化
    - a) 共同生活の場としての寮
    - b) 児童集団のルール
    - c) 寮集団への児童の適応過程
- 第3節 職員の役割と働きかけ
  - a) 扇の要としての職員の存在
  - b) 指導の使い分け：親の顔、指導員の顔
- 第4節 児童の成長と施設の効用
  - a) 社会性の獲得の場として
  - b) 情緒的安定をもたらす寮
  - c) 自尊感情形成につながる施設の実践
- 第4章 児童に影響をもたらす構造とその影響要因
  - 第1節 「家庭学校」としての施設
  - 第2節 マズローの欲求階層説からみる施設の機能
  - 第3節 インフォーマルな児童集団規範と寮集団形成の重要性
- 第5章 論の総括
  - (1) 児童の問題性克服のための施設
  - (2) 寮集団形成に関わる職員の役割と働きかけ
  - (3) 児童の行動変容に影響を与える要因と構造
  - (4) 児童に影響を与える施設の全体的構造
- 終わりに

## 3、論文の概要

### 【第1章】

第1章では戦後より今日までの少年非行の動向を概観していくとともに、全国児童自立支援施設運営実態調査などの各種統計資料や施設の運営マニュアル等を参考として児童自立支援施設の概要と沿革、教育の特色、法的位置付けと全国的な現状を述べていった。

第1節では戦後からの我が国の少年非行の推移と特徴を概観した。戦後に見られる少年非行の4つの波にふれ、その社会的背景を述べるとともに現在の非行の特徴と傾向にふれていった。現在の非行の特徴では、非行と非行でないものの境界線が曖昧になってきているという清永(1999,30頁)の指摘を援用して論じていき、近年実施された各種の少年非行に関する報告と絡ませながら、少年をとりまく社会的環境が少年の自我の未成熟さを生み、規範意識が曖昧となりつつあるという現代社会の状況を論じていった。

第2節では我が国の少年非行問題の中で、児童自立支援施設がどのような位置付けにあり、どのような社会的機能を果たしているのかを確認したのち、平成13年度児童自立支援施設運営実態調査をもとに、その全国的な動向を論じていった。その設置の法的根拠となる児童福祉法第44条に触れた後に、非行少年の処遇経緯を述べ、入所理由、人数、学齢等、児童自立支援施設の全国的な動向を記述していった。

## 【第2章】

第2章では、フィールドワークでの問題設定と調査方法、対象フィールドの概要を述べていった。対象となった施設は中・四国地方に位置するN学園（仮名）である。近年、全国57の児童自立支援施設の内、約7割の施設が定員の充足率が半数に満たないという状況にあるものの、N学園は例外的に高い充足率を維持している施設である。N学園では学校舎、生活寮舎、農場、運動場等、生活の場が施設内に備えられ、職員夫婦が入所児童とともに施設内に併設された小舎寮に住み込み、家庭的な雰囲気の中で職員が親代わりとなり児童らを教育・保護している。

施設へ入所している児童は小学生から義務教育課程を修了した年長児童までがあり、そのうちの約8割が中学生である。小学・中学生の児童は施設内にある学校舎にて学校教育に「準ずる教育」を受けており、生活の大部分を施設内で送る。年長児童は施設から高等学校や職業訓練校、又は地域の職業実習先へと通っている。

施設での指導内容は学習指導、生活指導、作業指導の3つに大別できる。学習指導とは、校内にある学校舎にて施設職員及び教育委員会から派遣された講師によって行われる学校教育に準ずる学習指導のことである。生活指導とは主に生活寮で職員及び複数の児童が共同生活を送っていくことによって情緒の安定及び基本的な生活習慣を身に付け、社会的な自立への基礎を培っていくための指導である。作業指導とは職業的自立を視野に入れ、施設内にある農場での農作業や清掃等施設内の環境整備を行い、労働の意義と価値、ないし作業を行う上での忍耐の心を身につけさせていくことを主眼としている。

### N学園の生活

筆者はN学園にある生活寮Y寮に継続的に関わり訪れさせていただいた。Y寮は、寮長寮母夫婦職員と副寮長職員の計3名のスタッフで運営されている。寮では職員の居住部分と男子寮部分が併設されており、寮長夫婦および副寮長はその家族とともに寮に居住している。男子寮には共同居室、居間、洗面所、浴槽、炊事場など生活機能がそろっており、児童達はこの男子寮にて生活をおくっている。参与観察開始時にはY寮に中学1年生1名、2年生2名、3年生2名、年長児童3名の計8名が所属していた。その後児童の入退所が重なり、参与観察終了時では中学1年生1名、2年生4名、3年生3名、年長児童2名の計10名であった。

寮では午前6時半に起床し、それから寮の内外の清掃とグラウンド走を終えた後に食事となる。食事は週番と呼ばれる1週間の家事の責任係が用意する。食事の後は各自がしばしの休憩をとり、午前8時20分に学校舎へと登校する。日中は学校舎にて学習指導を受ける。授業は一日平均して4校時あり、午前に3校時、昼食をはさんで午後1校時となっている。授業終了後にはクラブ活動やスポーツ指導、もしくは施設の環境整備等の作業を行い、活動が終わるのはだいたい午後5時前後である。寮への帰寮後は、清掃、洗濯、食事の準備など寮内の家事を児童が分担しておこなう。空いた時間は児童の自由時間となる。児童らは自由時間には職員の許可をとってテレビを視聴したり音楽を聴いたり、またはギターの練習や寮内で課せられている自習勉強の課題を行ったり、時には職員と共に将棋やトランプに興じることもある。指定された入浴時間までに各自交替して入浴を行い、午後10時頃には消灯となる。

## 研究方法

本研究では調査の対象として、施設で最も児童らに影響をあたえている場として生活寮での営みに着目し、参与観察をおこなった。参与観察中は児童らと寝食を共にし、生活寮での職員 - 児童間及び児童相互間の営みをおっていった。児童らの変化を追う縦断的な観察を行うため、観察は5月下旬、9月上旬、11月下旬の3回に分けて行い、各期それぞれ1週間と設定した。観察の間、その日に起こったことを日記として記録にまとめるとともに、特に印象に残った出来事はエピソード記録として残していった。

第1期観察時では研究上の問題関心を焦点化するため、とにかくフィールドの情報を集めようと網羅的な記録を残していった。フィールドでは携帯したメモ用紙に観察者が気付いたことを記録し、その日の内にノーツにまとめていくという形をとった。第2期には第1期で得られた知見を吟味した上で、第1期からの問題関心を更に焦点化させるために、観察期間中に起こった出来事は詳細に記録するように心がけた。第3期では前2回の観察から浮かび上がってきた作業仮説を確かめることを心がけていった。

参与観察を行うと同時に施設の寮長5名、及び施設の指導課長の計6名に寮集団の形成に関わるフォーマルインタビューを行った。また、観察中に疑問に思ったことは職員の方に随時インフォーマルに質問をしていった。

### 【第3章】

第3章では参与観察から得た1次資料をもとに、児童の実態と寮集団の営み、そして職員の役割と働きかけを追っていった。

第1節では施設に入所している児童らがどのような実態であるのか、児童とその親との関係にふれると共に、参与観察から見られた事項より、その生活面、学習面等の問題点を述べていった。児童が自分の家庭に対して述べたこと、また親子関係をめぐる複雑な心境をあげたエピソード等を紹介し、入所している児童と家庭とが抱えている葛藤と、人間関係の適切な距離がとれず、他人との生活に不慣れな児童の姿を述べていった。また参与観察から得た体験から、児童は学習面からの不適応から学校に対してネガティブな感情をもっているとともに、学習上の基礎固めがなっていないという現状にあることにふれていった。

第2節では寮での共同生活はどのように営まれているのか、またその営みから見えてくる児童の文化、そして共同生活を営むことによる児童の行動変容の過程を論じていった。一つの生活共同体としての寮に着目し、生活寮で他者と生活を共にすることによって、他者の存在を知り、円滑なコミュニケーションの様式を身に付けていき、生活寮での集団生活を通して児童の社会性も磨かれ、人との付き合い方を学んでいくことにふれていった。それとともに、エピソード事例より寮生内の力関係の存在を明らかにするとともに、暗黙の児童同士のルールが存在に触れていき、集団内の葛藤が児童に与える影響と、集団による働きかけが児童に強い行動変容を促していったことにふれていった。

第3節では職員の役割にふれていくと共に参与観察より得られたエピソードから、寮集団での職員の働きかけを追っていった。職員が児童の人間関係が円滑に流れるようにその人的な環境の調整を行っている事例にふれ、職員は児童間で行き過ぎたトラブルが起こらないように事前に児童間の人間関係を調整し、寮内において児童が安心して暮らせる環境整備を行っているということを述べていった。また児童間のトラブルに対して、職員は

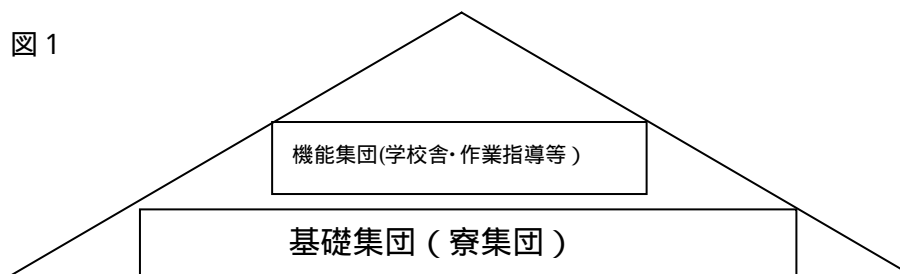
児童達同士を仲介するかたちで介入し、子ども達同士のコミュニケーションが円滑に進んでいくように働きかけている様子にふれていった。

第4節では、これまでにふれてきた児童、寮集団、職員の3つの視点から離れ、施設全体の営みが児童にどのような影響を与えているのか、施設の営みの包括的な視点からその効果を述べていった。情緒的な安定をもたらす寮の働きにふれるとともに、社会性の訓練を意図した施設的环境面と、児童に自尊感情をもたらした施設の実践についてふれていった。

#### 【第4章】

第4章では第3章で述べた知見をもとに考察を進めていった。社会学的な視点から、施設が児童への影響をもたらす要因とその構造を考察し、論じていった。第4章にて論じた要点は次の3点である。

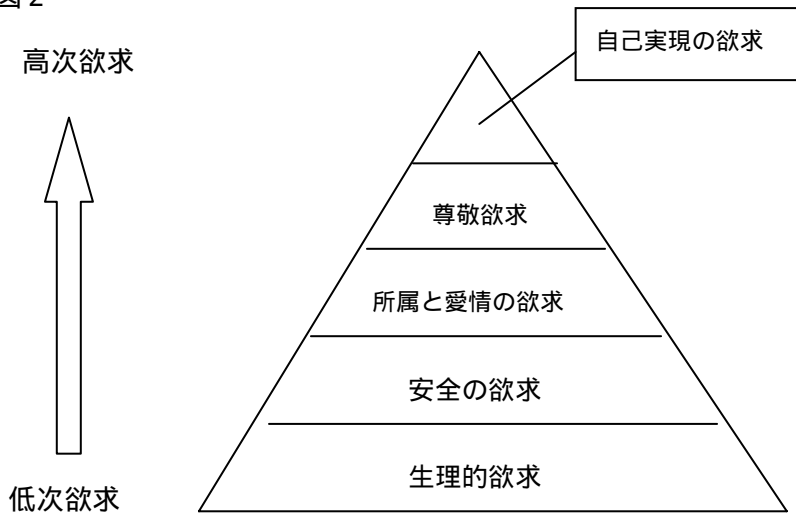
まず1点目が機能集団かつ基礎集団として機能している施設の営みである。施設では生活の場としての生活寮舎とともに、修養の場として学校舎や農場、格技場、訓練棟等を備えている。寮舎では基礎的な集団を培われ、学校舎・作業・スポーツ指導など指導に当たる部分では機能的な集団が形成される。施設では児童の生活を一手に引き受け、寮舎にて共に暮らしていくことによって擬似的な家庭、家庭的雰囲気を作り出し、心の居場所を作る。その基礎的な集団作りを土台にして学習指導や農作業などの機能集団的な指導や強制へとつなげていくのである。



児童教護思想の先駆者である留岡幸助の教護理念は「家庭的愛情に満ちた家庭舎において、教師夫婦が生活をともにして、遅れがちな学力を回復させる学科指導を行う。あわせて、将来独立自活に必要な職業訓練を行うこと」であった(近畿弁護士連合会,1999,63頁)。留岡の言うように家庭の機能と学校の機能を併せ持つ共同体としての営みが児童らの心に届く支援へとつながっているのである。

2点目がマズローの欲求階層説から援用した施設の働きである。マズローの欲求階層説では、下位の欲求が充足されて、上位の欲求が生まれ階層をなして進展していき、最終的に自己実現の欲求に達するという構造になっている。

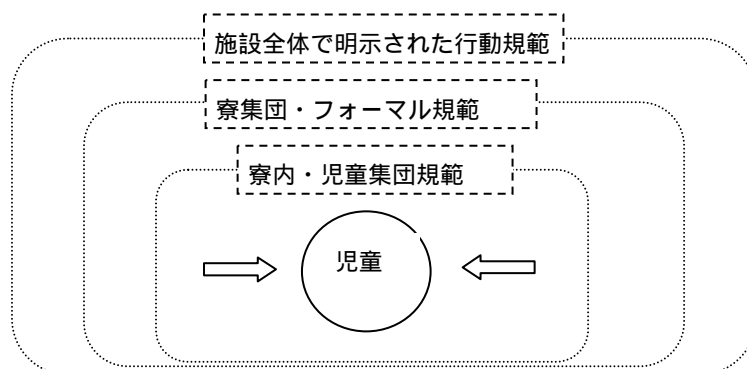
図2



このマズローの概念を施設での実践のレベルで捉えてみる。通常人間は基礎集団と機能集団に分かれて欲求充足が実現される。しかしながら施設では基礎集団・機能集団の分離がなく、生理的欲求および安全の欲求など低次の欲求の保障から自己実現につながる高次の欲求の支援まで、全段階の欲求の充足を促している。施設では、欲求の低次の段階を基礎集団たる寮集団によって充足させ、欲求の高次の段階を機能集団たる学校舎での学習集団、スポーツ指導でのスポーツ集団、作業等での作業集団にて充足させている。児童に安定した生活と環境を保障し、家族的な集団を形成することによって彼らの情緒を育み、これまで児童一人では達成できなかった高次の社会的な課題の達成を職員が一丸となって補助していく。施設ではまさに環境的な面、人的な面のすべてを児童の自立への支援の場として適切な形に作り変え活用しているのである。

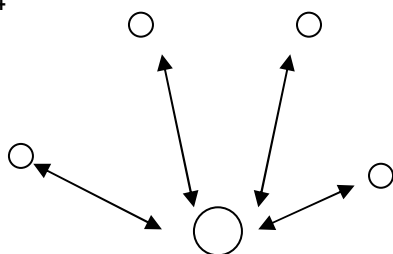
第3点目がインフォーマルな児童集団の存在と寮集団形成の重要性である。児童は寮集団から自己の行動変容に強い影響を受けていることがエピソード事例から示された。ここから導き出される仮説は、寮集団におけるインフォーマルな集団規範が児童の行動変容に最も強い影響を与えているということである。寮集団において、その集団規範からの逸脱したものに対して強い強制が加わっており、集団規範は各児童の行動に強い影響を与えている。

図3



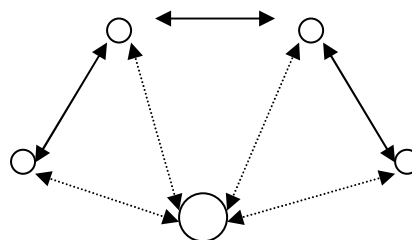
したがって、教護の実践において児童に良い行動変容をもたらしていくには、いかにして児童集団を民主的で望ましい集団へと先導していくかが期待される。集団を望ましい方向に導いていくには、職員は児童個々に影響を与えると共に集団規範の形成に影響を与える存在でなければならない。施設に入ってくる児童は自己中心的な傾向が強いため、児童集団においては必然的に衝突が生じてしまう。そのため職員は寮での児童集団の中に積極的に介入し、児童達の間関係が相互に育まれていくよう指導援助していく。職員はまずそれぞれの児童個人との信頼関係を築く(図 16)。こうした職員 児童間の信頼感の上に、児童 職員 児童間の集団(図 17)が形成されていく。

図 4



寮へ入所した当初は、まず個々が職員との関係を築いていく。子ども同士であると互いに精神的に未成熟であり、相手の短所を受けとめられないため、子ども同士の集団はできにくい。この段階では児童職員という直線的な関係が強い。

図 5



指導上、良い寮集団のモデルと思われる状態である。児童同士が相互に信頼関係を結んでおり、職員も間接的に児童らに関わっている。職員も児童同士の人間関係上の問題に調整役として関わり、児童 職員 児童という相関関係が出来上がる。

## 【第 5 章】

第 5 章では本論の総括を行うと共に、本論での主張を整理し、筆者が研究から得た知見をまとめるとともに若干の考察を加え論述していった。

### 寮集団形成に関わる職員の役割と働きかけ

施設では寮集団を基礎集団化して児童の情緒を安定させている構造がある。施設では基礎集団を形成しているがゆえに学習・スポーツ指導等、他の機能的な指導も成り立つわけである。ということは、重要なのはいかにして施設内に基礎集団を作りあげていくかである。寮集団の形成に関して、これまでの参与観察及びインタビューでの結論は以下のようなものであった。

まずは職員が児童と基本的な信頼関係を取り結ぶことから始まる。職員は個々の児童と信頼関係を取り結んでいく過程で、児童同士が関係を築いていくように間接的に働きかけていく。間接的にというのは、表現が下手な児童の気持を代弁することや、もしくは児童

間でのトラブルが発生したらその問題が解決するための仲介ないし仲裁をはたすなど、集団内での相互作用が円滑に進むように働きかけていくというものである。

児童自立支援施設での指導の第一歩は、基礎集団・準拠集団たる寮集団を形成していくことであり、そこで職員は個々の児童との信頼関係を築いていき、いざ児童間でトラブルが起こった場合には児童間の意見調整の役割を果たしているのである。

#### 児童の行動変容に影響を与える要因と構造

児童の施設入所“以前”と“以後”で環境的に異なるところはどこであろうか。それは集団生活が営まれているか、いないかである。入所により児童は同世代の仲間と生活を共にし、そこではいやがおうでも自分を見つめなおす機会が与えられる。

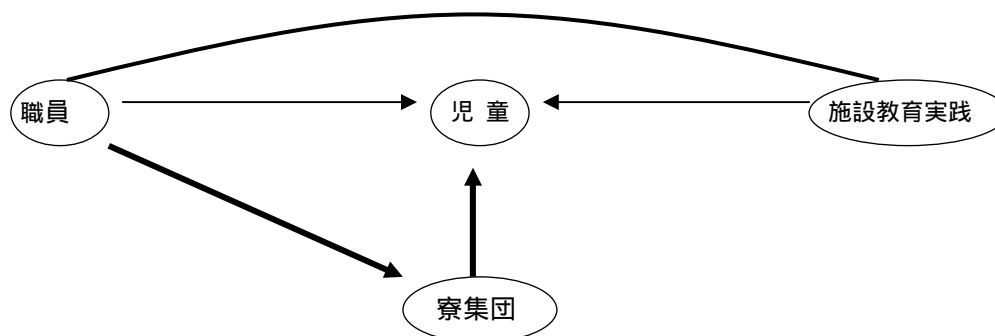
児童の行動変容に強い影響を与えているのが児童集団からの働きかけである。異年齢で構成されている寮集団内には一定の力関係があり、成員に対する強い影響力が存在する。児童は寮集団に所属し、集団生活の中で児童の社会性は磨かれていく。

ここで重要なのが寮集団をいかに他を認め合い、助け合える民主的な集団にするかということである。仮に新入生が集団に適応したとしても、その集団が新入生の問題性を助長するような集団であるならば、何の意義もなさない。職員は児童と生活をともにし、苦楽を共にすることによって、個々の児童と信頼を結び、児童の心に届く言葉で彼らの規範意識に影響を与えていく。

#### 児童に影響を与える施設の全体的構造

本論にて取り扱われた児童の行動変容に影響する要因とその構造をまとめると下図のように表すことができる。

図 6

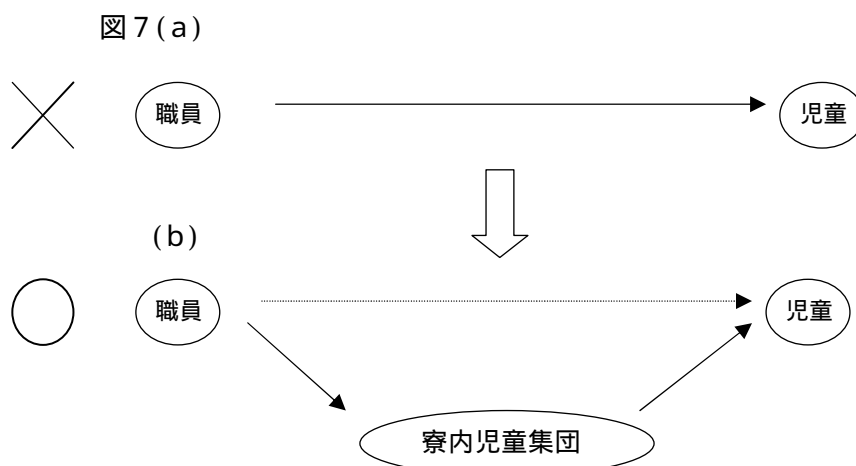


矢印は対象に影響を与える因果関係を示し、矢印の太さは対象への影響の大小を示している。図では職員が児童と寮集団に、寮集団が児童に、施設教育実践が児童に影響を与えていることが示されている。また職員と施設教育実践をつなぐ太線が意図するものは施設の教育課程ないし人的・物的な環境面のことである。職員は意味ある他者として児童へ影響を与え、次いで寮集団の形成に関わり、それとともに学習指導・作業指導等施設の教育実践へと関わっていく。寮集団はインフォーマルな児童集団の圧力から児童へ強い影響を与えていく。学習指導・作業指導等施設の教育実践では児童に様々な体験の機会と課題遂



行のためのサポートを与え、自尊の欲求、自己実現の欲求等、高次の欲求の充足を支援していく。

筆者は当初、児童の行動変容へ影響を与える構造は職員 児童間の単線型の構造（図7 a）を仮定していたが、研究より得た知見は多少異なり、児童の行動変容ないし社会性の獲得に最も強い影響を与えているのは寮集団であるということ、そしてその寮集団の形成には職員の存在が欠かせないということが明らかになった。（図7 b）



したがって教護の本質は、職員がいかに児童のインフォーマルな集団規範に良い影響を与えるかということである。職員は児童と共に生活をしていくことによって彼らとの信頼関係を築き、言葉よりもまず態度で、理論よりも実践で、技術技能よりも情熱で彼らに影響を与えていく。その営みは学校の営みというよりもむしろ家庭の営みの原型に近く、理屈ではない人間関係のより根源的なものが児童達に影響を与えているというように思われる。

## 終わりに

ここでは本論のしめくくりとして、児童自立支援施設での実践を参考に、非行少年への教育的援助ないしサポートの形を模索していった。本研究から得た知見から1 民主的で前向きな児童集団を作る重要性、2 自尊感情を持たせる場や体験の提供、3 安定した生活を保障、以上の3点の重要性を指摘した。その以上の指摘を教育の場に換言して以下の提言をおこなった。

教育の場でまず必要であるのは生徒の心に届くパイプである。学校で教師は彼らとのパイプを、つまり相互の信頼関係を築いていくべきであり、また、施設の集団の教育力を例に取り、その彼らを民主的で前向きな集団の中に取り入れていくことが重要である。彼らにとってたとえば学級が準拠集団となり、その学級が民主的な人間関係となっているのならば、彼らは所属集団からの良い影響をうけることが予想される。

従って学校内の児童生徒集団を民主的で前向きにし、児童生徒らにとっての準拠集団となるように働きかけをしていくことこそ生徒指導の最も効果があがる活動であると考え。

まずは児童生徒間の集団形成と集団の教育力に着目し、より望ましい集団ができるように特別活動等、学級集団が児童生徒集団で共に何かの課題をおこなう事や、何かの目標に向かって一致団結していく機会を提供し、集団を育成していくことが重要であるとする。

以上が本研究から得た筆者の結論である。本論作成にあたり、筆者は施設の実践から教育の本質を垣間見られた思いである。教育とはいかにあるべきか、教育とは何か、子どもへの支援とは何か、我々には何ができるのか。本論の作成の中で、苦しみ、掴んだことは、今後の筆者の実践にとって貴重な財産となると考えている。